

広報あおもり

2025年 1月号



青森県警察シンボルマスコット
「アピーくん」&「レピーちゃん」

青森県警察本部 広報課

～目次～

- 子供に関する相談は少年サポートセンターへ【人身安全対策課】
- ～ネットトラブルを防止しよう～注意！！『闇バイト』は犯罪実行者の募集です【人身安全対策課】
- 除排雪中の事故を防止しよう【地域課】
- 『110番』は緊急通報電話です【通信指令課】
- 暴力団等からの不当要求お断り！【捜査第二課】
- 冬道のスリップ事故を防止しよう【交通企画課】
- 夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう【交通企画課】
- 違法駐車はやめましょう【交通指導課】
- 極左暴力集団のアジトの発見にご協力を！【警備第一課】
- 1月の広報予定

子供に関する相談は少年サポートセンターへ

青森県内の少年非行概況は？（令和6年10月末・暫定値）

【非行少年の検挙・補導状況】

| 区分\年別対比 | R5.10末 | R6.10末 | 増減数 |
|---------|--------|--------|-----|
| 非行少年 | 148 | 160 | 12 |
| 刑法犯少年 | 125 | 135 | 10 |
| 犯罪少年 | 70 | 78 | 8 |
| 触法少年 | 55 | 57 | 2 |
| 特別法犯少年 | 23 | 21 | ▲2 |
| 犯罪少年 | 21 | 21 | 0 |
| 触法少年 | 2 | 0 | ▲2 |
| ぐ犯少年 | 0 | 4 | 4 |

【不良行為少年の補導状況】

| 区分\年別対比 | R5.10末 | R6.10末 | 増減数 |
|---------|--------|--------|-----|
| 不良行為少年 | 977 | 1,397 | 420 |
| 喫煙 | 235 | 553 | 318 |
| 深夜はいかい | 292 | 351 | 59 |
| 飲酒 | 191 | 224 | 33 |
| その他 | 259 | 269 | 10 |

【刑法犯少年】

- 135人（前年同期比+10人）
- 再犯者率は15.6%
- 「万引き」が31人で最多
- 学職別では「小学生」が37人で最多

【特別法犯少年】21人（前年同期比-2人）

【ぐ犯少年】4人（前年同期比+4人）

【不良行為少年】

- 1,397人（前年同期比+420人）
- 「喫煙」が553人で最多
- 学職別では「高校生」が531人で最多

ポイント



少年サポートセンターはどんな活動をしているの？

《少年相談活動》

悩みを抱えているお子さん自身、保護者の方などから、内容を問わず相談に応じます。少年問題に関する専門的な知識や技能を持つ少年補導職員が対応します。

《継続的な支援活動》

少年や保護者の抱えている問題や悩みが、

- エスカレートしない
- 繰り返さない



よう、また、犯罪などの被害に遭った少年の精神的被害の回復・軽減を図り、

- 再被害に遭わない

よう少年や保護者に寄り添い、継続的な支援を行っています。

面接や電話による助言指導のほかに、「修学・就労支援」「学習支援」「農作業体験」「物づくり体験」など、保護者の同意を得た上で、継続的な支援を行い、少年の立ち直りを支援しています。

少年サポートセンターはどこにあるの？

- 青森少年サポートセンター
新町センター（警察本部内） ☎0120-58-7867
安方センター（青森警察署内） ☎017-776-7676
- 八戸少年サポートセンター
（八戸警察署内） ☎0178-22-7676
- 弘前少年サポートセンター
（弘前警察署内） ☎0172-35-7676
受付時間：月～金 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）
- 少年サポートメール youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp
24時間受信、回答は2～3日後（土・日・祝日・年末年始を除く）



サポートメール

青森県警察本部人身安全対策課

～ネットトラブルを防止しよう～

注意!! 「闇バイト」は犯罪実行者の募集です

目先の利益を手に入れるため、少年が「闇バイト」に安易に応募し、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担してしまうことが大きな社会問題となっています。



「闇バイト」とは？



一般的に、報酬と引き換えに犯罪行為を行うこととされており、XやInstagramなどのSNSやインターネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています。

応募してしまうと、詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など犯罪組織の手先として利用され、犯罪者となってしまいます。



一度でも「闇バイト」をしてしまうと…

やめたいと思っても、応募のときに送った身分証明書から「家に行く」「家族に危害を加える」と犯罪組織から脅されて逮捕されるまでやめられません。

逮捕されたあとに待ち受けるのは懲役や被害者への損害賠償です。

もちろん犯罪組織は助けてくれません。「闇バイト」は使い捨てです。

※ 罰則：詐欺～懲役10年以下、強盗～懲役5年以上（最大20年）



「闇バイト」に手を出さないために



アルバイトを探すときには甘い言葉にだまされないでください！

【こんな言葉に注意】「高額」「即日現金」「高額即金」「副業」

「ハンドキャリア」「書類を受け取るだけ」「ホワイト案件」等

申込時に匿名性の高いアプリのインストールを求められる場合は、

「闇バイト」の可能性ががあります。楽して稼げるアルバイトは存在しません。

子供が「闇バイト」に申し込んでしまった…「闇バイト」から抜け出せない…

今すぐ、少年サポートセンターまたは最寄りの警察署に相談してください！

★青森少年サポートセンター・新町センター（警察本部内）0120-58-7867

★青森少年サポートセンター・安方センター（青森警察署内）017-776-7676

★八戸少年サポートセンター（八戸警察署内）0178-22-7676

★弘前少年サポートセンター（弘前警察署内）0172-35-7676

【電話】月～金曜 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

★少年サポートメール youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp

【メール】24時間受信、返信は2～3日後（土・日・祝日・年末年始を除く）



青森県警察本部人身安全対策課

除排雪中の事故を防止しよう

令和5年度の雪害発生状況

1 発生件数

30件30人（－84件－83人）

死亡者 3人（－7人）

2 発生要因等

雪下ろし中に転落したものが最も多く、次いで除雪機に巻き込まれる、除排雪中に発病するものが多く発生しています。

また、高齢者が多く被害に遭っています。



除排雪中の事故を防止するため、次のことに気をつけましょう

【雪下ろし中の転落事故防止】

- 「命綱やヘルメットをつける」「滑り止めの付いた靴を履く」などをして、転落防止に十分注意しましょう。
- 転落時に備え、屋根の下などには雪を残して作業をしましょう。
- 梯子の昇り降りは、梯子を確実に固定し転落事故防止に十分注意しましょう。
- 除雪作業は、家族や近所の人にも声を掛けて、できるだけ複数人で行うようにしましょう。
また、体調が悪い時などは無理をしないようにしましょう。
- 軒下からの屋根の雪落としは、雪の下敷きにならないよう十分注意しましょう。
- 晴れの日には屋根の雪がゆるんでいるので、特に注意しましょう。



【除雪機による事故防止】

- 除雪機の点検や雪詰まりを取り除く時は、必ずエンジンを停止してから行いましょう。
- 作業中には周りに人を近付けないようにしましょう。
また、移動する際にも特に後進するときには後方や足下を確認するなど、自身や周囲の方に注意して作業しましょう。
- エンジンを掛けたまま除雪機から離れないようにしましょう。

『110番』は緊急通報電話です

110番は、事件や交通事故の発生など警察へ緊急に通報する場合に利用するものです。警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、各種広報活動を通じて県民の皆さんに「110番の正しい利用」を呼び掛けています。

◎ 「110番のしくみ」

青森県内で110番をすると、どこから電話をかけても、青森市にある警察本部通信指令室につながります。

通信指令室では、110番を受けると無線指令をする人が2人1組となり、通報を受けながら、その内容をすぐに警察署や現場近くのパトカーに知らせます。

〈通報内容〉

- 1 何があった？
- 2 いつ？
- 3 どこで？
- 4 犯人は？
- 5 どんな状況か？



など順番にお聞きしますので、落ち着いてはっきりとお話してください。

◎ 「110番は緊急通報電話です。悩み・相談は#9110又は警察署へ」

110番は、事件や事故のための緊急通報電話です。事件や事故があった場合は、ためらうことなく通報してください。

しかし、近年、間違いや無言電話、緊急でない問い合わせなどの110番通報がとても多く、そのような通報が多く来ると、本当に必要な人への対応が遅れてしまいます。

110番通報に迅速に対応するために、悩み事等の相談や各種お問い合わせは、警察安全相談電話「#9110」（平日の午前8時30分から午後5時まで）又は最寄りの警察署へお願いします。

2つの番号を上手に使い分けましょう。

◎ 「110番映像通報システムについて」

このシステムは、事件や交通事故現場などの映像又は画像を通報者のスマートフォンから警察へ送信することができるシステムです。

言葉では説明が難しい事件や交通事故現場であっても、映像があれば一目瞭然で、通報する方の負担軽減と迅速かつ的確な警察官対応に大きな効果があります

暴力団等からの不当要求お断り！

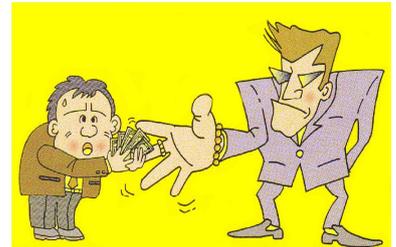
暴力団等の反社会的勢力から不当に金品等の要求を受けてはいませんか？

このような不当要求は一般市民や企業等に対して行われ、いつ誰の身に降りかかってくるかわからない身近な問題です。不当要求に一度でも応じてしまうと、暴力団等は更に要求を繰り返し、その関係を遮断することが難しくなってしまいます。不当要求を受けた場合の対応要領をよく理解し、不当要求は断固拒否しましょう！

不当要求とは？

不当要求の種類や態様は様々ですが、次に掲げるものが例としてあげられます。

- ◎ 飲食店等を営む者に対してみかじめ料、用心棒料を要求する行為
- ◎ 書籍や機関誌購入名目で金品を要求する行為
- ◎ 寄付金や賛助金を要求する行為
- ◎ 借金の免除、返済の猶予を要求する行為
- ◎ クレーム等、因縁を付けて金品を要求する行為



不当要求を受けてしまったら？ ～対応要領～

- ◎ 落ち着いて相手の住所・氏名・団体名等と用件を確認しましょう
- ◎ 対応する場所は、素早く助けを求めることができる場所を選定しましょう
間違っても暴力団組事務所等に出向いてはいけません
- ◎ 対応の人数は相手より多い人数で対応しましょう
- ◎ 対応できる時間をあらかじめ相手に伝えておきましょう
- ◎ 不用意な言動には注意し、即答や約束をしてはいけません
- ◎ その場で書類の作成・署名・押印をしてはいけません
- ◎ 初めから社長等のトップを対応させてはいけません
- ◎ 湯茶の接待は不要です
- ◎ 対応内容を録音、ビデオ撮影等して記録化しておきましょう



不当要求には適切に対応し、断固拒否することが大切です

不当要求防止責任者講習

不当要求防止責任者講習とは、暴力団等の不当要求に対して、事業所等が適切に対応し、事業者及び社員等の被害を防止するために、「責任者選任届出書」を提出された事業所を対象とした不当要求への対応要領等についての講習です。受講料は無料です。

詳しくは

青森県警察本部捜査第二課 暴力団対策係

TEL.017-723-4211

冬道のスリップ事故を防止しよう

交通企画課

👤 冬道の安全走行のポイント 👤

○ ゆとりで走ろう、心と時間と車間距離

★ **1割以上のスピードダウン**

冬道は、危険がいっぱい！スピードは控えめに、ゆとりある運転をしましょう。

★ **2倍以上の車間距離**

冬道は、スリップしやすいので十分な車間距離をとり、安全運転に努めましょう。

★ **3分以上早めの出発**

冬道はあせりや無理な運転は禁物、時間に余裕を持って早めに出発しましょう。



○ **急ブレーキや急ハンドルは控えましょう！**

○ **カーブ手前では十分に減速を！**

高速度でカーブに入ったり、入ってからの急激な加速、減速は、スリップの原因となり危険です。カーブに入る前に十分に減速し、障害物があっても対応できるような安全な速度で走行しましょう。



○ 降雪や吹雪により視界が悪いときは、**昼間でもライトを点灯**して、自分の車の存在を相手にアピールしましょう。

○ **坂道の走行には注意！**

下り坂の途中で、ブレーキを強く踏むことや、不用意にシフトダウンをすることは、スリップ事故を招きます。

下り坂に入る前に減速し、**エンジンブレーキ**を効かせながら走行しましょう。

- ・ **冷え込みの厳しい朝や夜は、道路に雪がなくても路面凍結の恐れがあります。**
- ・ **路面が凍結しやすい橋やトンネル、日陰を通行する際は、特に注意しましょう！**

夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう

交通企画課

今の時期は、日没が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて、交通事故が多発する傾向にあります。

歩行者の皆さんも、ドライバーの皆さんも、「**自分の存在をアピール**」することが大切です。

県民の皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を起こさないように、また、交通事故に遭わないようにしましょう。



○ 歩行者の皆様へのお願い

夕暮れ時・夜間に外出する時は、**反射材用品の着用**が効果的です。運転者からよく見えるよう、明るい色の服装と反射材用品の着用を心掛けましょう。

また、車のライトが点灯していても、運転者から歩行者が見えているとは限りません。道路を横断するときは、車の動きをよく見て、安全を確認しましょう。

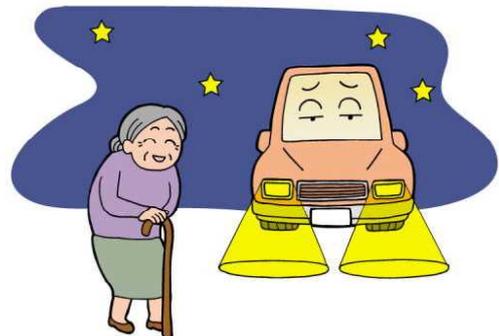


○ ドライバーの皆様へのお願い

スピードを控えめにし、**早めのライト点灯**で、見ること、見せることを徹底しましょう。

特に、横断歩道では、歩者がいないか十分確認しましょう。

また、夜間に対向車・先行車がない時は、ライトを上向きにして、危険を早期に発見しましょう。





広報資料

違法駐車はやめましょう

交通指導課



県内では降雪期を迎え、例年、積雪により道路が狭くなります。

その中で違法駐車をすると、交通事故や交通渋滞の発生原因となるばかりでなく、救急車などの緊急自動車の通行や除排雪作業の妨害となるなど、県民生活に悪影響を及ぼします。

ドライバーの皆さん自身がルールを守ることはもちろん、事業者の方が駐車場を確保するなど「違法駐車をしない、させない環境作り」を推進し、違法駐車をなくしましょう！

放置違反金制度をご存じですか？



○ 放置違反金制度とは

放置駐車違反をした運転者が警察署に出頭せず、運転者への責任追及ができないときに、公安委員会が違反**車両の使用者**に対し、**放置違反金**の納付を命ずることができる制度です。

○ 車両の使用者とは

運行を支配し、管理する者をいい、通常は**車検証の使用者欄**に記載されている方を指します。

○ 車検拒否制度について

放置違反金が納付されないときは、督促状によって督促を行います。

督促を受けた方は、納付が確認されるまで車検を受けることができません。

※ 納付後は改めて車検を受けることができます。



○ 放置違反金を納付しないと…

放置違反金は税金と同様に必ず納付しなければならないものなので、督促を受けても放置違反金を納付しないときは、最終的に**財産（現金、預貯金など）の差押え**を受けることがあります。

極左暴力集団のアジト発見にご協力を！

◎ **極左暴力集団**は、暴力革命による共産主義社会の実現を企てている集団です！



極左暴力集団は、組織の維持・拡大をもくろみ、暴力性や党派性を隠しながら反戦・反基地運動等に取り組むとともに、労働運動や大衆運動にも介入しています。

その一方で、調査活動に伴う違法行為のほか、**「テロ、ゲリラ」**事件を引き起こすおそれがある団体です。

- 警察では、極左暴力集団に対する事件捜査やマンション、アパート等にある非公然アジトの発見に向けた活動を推進しています。
- 極左暴力集団は、令和5年中、うその内容を申告し、携帯電話機を詐取したり、偽名で宿泊するなどしており、警察は極左活動家26人を検挙しています。
- 警察では、極左暴力集団による違法行為の取締りを徹底してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



アジト発見にご協力ください！

～少しでも「変だな」と感じたら110番～

- ☆ 偽名でマンションやアパートに住んでいる
- ☆ 部屋への出入りの際、周囲を気にしている。
- ☆ 密かに複数の人が出入りしている。
- ☆ ことさらに近隣の住民と接しないようにしている。

～1月の広報予定～

○ テレビ放送予定

放送予定はありません。

○ ラジオ放送予定

エフエム青森「あおもり・ふぁん」(毎週月曜日～金曜日 16:55～17:00)

| | |
|---------------|-------------------------|
| 第2週(6日から10日) | ・冬道のスリップ事故を防止しよう |
| 第3週(13日から17日) | ・除排雪中の事故を防止しよう |
| 第5週(27日から31日) | ・暴力団等からの不当な要求は断固拒否しましょう |

RABラジオ「県広報タイム」(毎週月曜日～木曜日 7:30～7:35)

| | |
|---------------|---------------------------|
| 第2週(6日から9日) | ・夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう |
| 第3週(13日から16日) | ・ネットトラブルを防止しよう ・違法駐車禁止 |

○ 音楽隊の派遣予定

1月19日(日) 六戸町交通安全母の会40周年記念

14:20～15:20

(六戸町:六戸町文化ホール)